

全建事発第024号
令和5年5月17日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔公印省略〕

施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部
を改正する省令等について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業における中長期的な担い手の確保・育成を図るため、建設業法に基づく技術検定の受検資格の見直しや、一般建設業許可の営業所専任技術者の要件の緩和等を行う「施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第43号）」及び「関連告示（令和5年国土交通省告示第513～524号）」が5月12日付けで公布され、改正内容の周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（添付資料）

1. 【事務連絡】 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令等について
2. 【改正概要】 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令
3. 【参考資料①】 令和6年度以降の技術検定制度概要
4. 【参考資料②】 実務経験による技術者資格要件の見直しについて
5. 【新旧対照表・省令】 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令
6. 【官報・省令】 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第43号）
7. 【新旧対照表・告示】 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令に伴う関係告示
8. 【官報・告示】 施工技術検定規則及び建設業法施行規則の一部を改正する省令の関連告示（令和5年国土交通省告示第513～524号）

（参考URL）

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00176.html

以上
（事業部：山中）